

5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
32	1111	認知症共同生活介護Ⅰ 1	イ 認知症対応型共同生活介護費 (1) 認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要介護1	802	1日につき			
32	1113	認知症共同生活介護Ⅰ 1・夜減		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		778		
32	1121	認知症共同生活介護Ⅰ 2		要介護2			840		
32	1123	認知症共同生活介護Ⅰ 2・夜減		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		815		
32	1131	認知症共同生活介護Ⅰ 3		要介護3			865		
32	1133	認知症共同生活介護Ⅰ 3・夜減		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		839		
32	1141	認知症共同生活介護Ⅰ 4		要介護4			882		
32	1143	認知症共同生活介護Ⅰ 4・夜減		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		856		
32	1151	認知症共同生活介護Ⅰ 5		要介護5			900		
32	1153	認知症共同生活介護Ⅰ 5・夜減		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		873		
32	2111	認知症共同生活介護Ⅱ 1		(2) 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要介護1		789		
32	2113	認知症共同生活介護Ⅱ 1・夜減			789 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	765	
32	2121	認知症共同生活介護Ⅱ 2			要介護2			827	
32	2123	認知症共同生活介護Ⅱ 2・夜減			827 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	802	
32	2131	認知症共同生活介護Ⅱ 3			要介護3			852	
32	2133	認知症共同生活介護Ⅱ 3・夜減			852 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	826	
32	2141	認知症共同生活介護Ⅱ 4			要介護4			869	
32	2143	認知症共同生活介護Ⅱ 4・夜減			869 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	843	
32	2151	認知症共同生活介護Ⅱ 5			要介護5			886	
32	2153	認知症共同生活介護Ⅱ 5・夜減			886 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	859	
32	6141	認知症対応型夜間ケア加算Ⅰ			夜間ケア加算		夜間ケア加算(Ⅰ)	50 単位加算	50
32	6151	認知症対応型夜間ケア加算Ⅱ					夜間ケア加算(Ⅱ)	25 単位加算	25
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算			若年性認知症利用者受入加算			120 単位加算	120
32	6142	認知症対応型看取り介護加算1		看取り介護加算	(1)死亡日以前4日以上30日以下		80 単位加算	80	
32	6143	認知症対応型看取り介護加算2			(2)死亡日以前2日又は3日		680 単位加算	680	
32	6144	認知症対応型看取り介護加算3	(3)死亡日		1,280 単位加算	1,280			
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加算(入居日から30日以内の期間)		30 単位加算	30			
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算	ニ 医療連携体制加算		39 単位加算	39			
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算	ホ 退居時相談援助加算		400 単位加算	400			
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅰ	ヘ 認知症専門ケア加算	(1) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	3			
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅱ		(2) 認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4			
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ	ト サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位加算	12			
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6			
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6			
32	6104	認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 39/1000 加算	1月につき			
32	6105	認知症対応型処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(1)で算定した単位数の 90% 加算				
32	6106	認知症対応型処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(1)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
32	8001	認知症共同生活介護 I 1・超	イ 認知症対応型共同生活介護費 (1)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	561	1日につき	
32	8003	認知症共同生活介護 I 1・夜減・超		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
32	8011	認知症共同生活介護 I 2・超		要介護2			588		
32	8013	認知症共同生活介護 I 2・夜減・超		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571		
32	8021	認知症共同生活介護 I 3・超		要介護3			606		
32	8023	認知症共同生活介護 I 3・夜減・超		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587		
32	8031	認知症共同生活介護 I 4・超		要介護4			617		
32	8033	認知症共同生活介護 I 4・夜減・超		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599		
32	8041	認知症共同生活介護 I 5・超		要介護5			630		
32	8043	認知症共同生活介護 I 5・夜減・超		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611		
32	8101	認知症共同生活介護 II 1・超		(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1				552
32	8103	認知症共同生活介護 II 1・夜減・超			789 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536
32	8111	認知症共同生活介護 II 2・超			要介護2				579
32	8113	認知症共同生活介護 II 2・夜減・超			827 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		561
32	8121	認知症共同生活介護 II 3・超			要介護3				596
32	8123	認知症共同生活介護 II 3・夜減・超			852 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		578
32	8131	認知症共同生活介護 II 4・超			要介護4				608
32	8133	認知症共同生活介護 II 4・夜減・超			869 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		590
32	8141	認知症共同生活介護 II 5・超			要介護5				620
32	8143	認知症共同生活介護 II 5・夜減・超			886 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		601

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
32	9001	認知症共同生活介護 I 1・欠	イ 認知症対応型共同生活介護費 (1)	要介護1		介護従業者が欠員の場合 × 70%	561	1日につき	
32	9003	認知症共同生活介護 I 1・夜減・欠		802 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		545		
32	9011	認知症共同生活介護 I 2・欠		要介護2			588		
32	9013	認知症共同生活介護 I 2・夜減・欠		840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		571		
32	9021	認知症共同生活介護 I 3・欠		要介護3			606		
32	9023	認知症共同生活介護 I 3・夜減・欠		865 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		587		
32	9031	認知症共同生活介護 I 4・欠		要介護4			617		
32	9033	認知症共同生活介護 I 4・夜減・欠		882 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		599		
32	9041	認知症共同生活介護 I 5・欠		要介護5			630		
32	9043	認知症共同生活介護 I 5・夜減・欠		900 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		611		
32	9101	認知症共同生活介護 II 1・欠		(2) 認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1				552
32	9103	認知症共同生活介護 II 1・夜減・欠			789 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		536
32	9111	認知症共同生活介護 II 2・欠			要介護2				579
32	9113	認知症共同生活介護 II 2・夜減・欠			827 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		561
32	9121	認知症共同生活介護 II 3・欠			要介護3				596
32	9123	認知症共同生活介護 II 3・夜減・欠			852 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		578
32	9131	認知症共同生活介護 II 4・欠			要介護4				608
32	9133	認知症共同生活介護 II 4・夜減・欠			869 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		590
32	9141	認知症共同生活介護 II 5・欠			要介護5				620
32	9143	認知症共同生活介護 II 5・夜減・欠			886 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		601